

## ～ 補助対象事業を募集します ～

### ◎事業の趣旨

急速な人口減少、少子化・高齢化が進む中、「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、地域の活力の維持・向上を図り、圏域全体の持続可能性を高めていくためには、地域に愛着と誇りを持って地域課題の解決や産業・経済の更なる発展等に貢献する人材が必要不可欠です。こうした人材を育成するため、広島広域都市圏における大学等が圏域内市町において、当該市町や地域住民、企業、団体等と連携して地域課題の解決等に取り組む教育研究活動を補助するものです。

### ◎事業の概要

〔補助対象者〕 広島広域都市圏に所在する大学、短期大学及び高等専門学校

〔補助対象事業〕 大学等が広島広域都市圏を構成する市町において、当該市町や地域住民、企業、団体等と連携して地域課題の解決に取り組む教育研究活動

(令和5年度募集区分)		※ 区分ごとのテーマの具体例は裏面参照
① 生活交通の維持・確保	② ICT環境の整備・有効活用	③ 交流・移住・定住の促進
④ 安全・安心な暮らしの確保	⑤ 文化財・伝統文化の活用・保全	⑥ 観光資源の共同開発・PR
⑦ 地域におけるにぎわいの創出	⑧ 圏域内産品の地産地消	⑨ その他

〔補助金額〕 1事業当たり年間50万円を上限とする(補助率:補助対象経費の10/10)。

補助対象経費: 消耗品費、通信費、旅費交通費、謝金、会場使用料、印刷製本費、バスその他の借上料、図書費、委託料その他教育研究活動に要する経費
--

〔補助対象期間〕 補助金交付決定日から令和6年2月29日(木)までの間

(次年度以降も継続して実施する事業は、引き続き補助を受けることができます。)

※年度ごとの交付申請が必要です。次年度以降の交付を保障するものではありません。)

〔審査基準項目〕 ①事業効果 ②課題認識 ③実行性 ④先駆性・独創性 ⑤発展性

## 広島広域都市圏とは

広島市と生活面や経済面で深く結び付いている、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの28市町で構成するエリア。圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、様々な交流と連携を推進しています。



### <構成市町>

#### 広島県

広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

#### 山口県

岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

#### 島根県

浜田市、美郷町、邑南町



広島広域都市圏マスコットキャラクター  
ひろしま都市犬 はっしー

広島広域都市圏の市町等と連携して地域課題の解決に取り組む教育研究活動（具体例）

区分	テーマ	地域課題の概要	取組の方向性
①生活交通の維持・確保	地方ローカル線の利用促進及び沿線地域の活性化	地方ローカル線では、利用者数が減少しており、地方ローカル線及び沿線地域の衰退が懸念されている。	地方ローカル線の利用促進及び沿線地域の活性化を図る方策を検討する。
	住民の移動手段の確保	利用者数の減少や交通事業者の担い手不足による公共交通の衰退が懸念されているとともに、地域住民の移動手段の確保に取り組む上で、自治体の財政負担の増加が課題となっている。	生活交通を維持していくため、住民等の移動ニーズに対応し、かつ費用対効果の高い持続可能な仕組みづくりを検討する。
②ICT環境の整備・有効活用	AI、ICTを活用した行政事務等の効率化	行政に対する需要の多様化により、一層の業務効率の向上が必要となる一方、急激な情報化により取り残される者が無いよう、住民の視点に立った行政運営が必要となっている。	誰もが利用しやすく、行政事務の効率化を図ることができるAI、ICTの活用策を検討する。
	行政情報の利活用の推進	民間企業等のニーズをつかめておらず、行政情報の利活用が進んでいない。	民間企業等が求める情報をニーズ調査等により明らかにし、その効果的な活用策を検討する。
③交流・移住・定住の促進	空き家の掘り起こし・マッチングの仕組みづくり	圏域内では、空き家が増加傾向にあるものの、家財整理等の負担から所有者が消極的であり、空き家バンク登録が伸び悩んでいるなど、空き家の掘り起こしが進んでおらず、空き家の効果的な活用ができていない。	所有者へ空き家の適正管理や利活用を促す方策等を検討する。また、所有者と利活用希望者をつなぐ仕組みづくりや、効果的な空き家の活用策について検討する。
	多文化共生のまちづくりの推進	年齢、性別、障害、国籍の違いにかかわらず、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを推進していく必要がある。	年齢、性別、障害、国籍の違いにかかわらず、誰もが安全安心に暮らし、働くことができる方策や地域内で関係性を構築する方法等について検討する。
④安全・安心な暮らしの確保	鳥獣被害対策	中山間地域において、集落へ下山した野生鳥獣による農作物への被害が多発しており、近年では、住宅街や市街地にも出没し、被害が生じている。	野生鳥獣が下山することなく山の中で生息できるような環境整備や、行政や地域住民が継続的に実施可能な駆除や防護等の対策について検討する。
	がん検診の受診率の向上	がん検診の受診率が伸び悩んでおり、各市町や県において子宮頸がん検診の無料クーポンの交付や受診勧奨等の取組を行っているものの、成果が出ていない。	現状分析や事例収集により、現在の取組における課題を掘り起こし、受診率の向上に効果的な取組を検討する。
	災害時の早期避難を促す仕組みづくり	災害から住民等の安全を守るには、平時からの防災への意識付けが重要であるとともに、災害時には早期避難を促す必要がある。特に避難行動要支援者の早期避難を促す取組が課題となっている。	誰もが確実に避難できるよう、防災意識の強化や早期避難を促す仕組みづくりを検討する。
⑤文化財・伝統文化の活用・保全	文化財等の保存と活用	伝統的建造物群保存地区や文化財に指定された建築物等の保存や維持管理が課題となっているとともに、文化財を地域の魅力として効果的に活用する必要がある。	文化財等の保存管理方法や、効果的な活用策等を検討する。 また、圏域内の歴史という観点から、歴史的資産を体系的に整理した上で、活用策や魅力発信の方法について検討する。

区分	テーマ	地域課題の概要	取組の方向性
⑥ 観光資源の共同開発・PR	観光地のにぎわいづくり	市町単独では、観光地としての知名度が低い、滞在時間が短いなどの課題があり、圏域で連携して、新たな観光資源の掘り起こしや観光・交流事業の企画、効果的な情報発信を行う必要がある。	広島広域都市圏との新たな観光・交流事業の企画や滞在型コンテンツの企画や、データ分析による観光資源の把握やターゲットの明確化をした上での効果的な情報発信の方法等を検討する。
	体験型修学旅行の受入拡充	高齢化等による民泊受入先の減少が課題となっている。 また、豊富な地域資源を生かし、他地域には無い体験プログラムの造成が求められている。	受入拡充に必要な環境整備について検討するとともに、地域資源を生かした広島広域都市圏ならではの新たな体験プログラムや「SDGs」に沿った体験プログラムを検討する。
⑦ 地域におけるにぎわいの創出	廃校となった施設や廃線跡地の活用等	学校が廃校となった地域やローカル線が廃線となった地域では、それらを地域振興に有効活用することが求められている。	地域住民の意向等を踏まえたものであり、かつ、地域の活性化に資する効果的な活用策を検討する。
	高齢者の健康づくり・生きがいづくり	急速な高齢化が進む中、地域では高齢者本人の健康づくりや生きがいづくり、地域の人とのつながりができる場が求められている。 また、高齢者が集う場の世話役の後継者育成が課題となっている。	高齢者の介護予防や生きがい創出につながる持続的な地域の取組や支え合いの仕組みづくりを検討する。
	関係人口の創出	人口減少や高齢化の進展に伴い、地域活動の維持が難しくなっており、地域外の人との関わりが求められている。	地域と関係人口が継続的につながることができる仕組みづくりや受入地域側の体制づくりなどの方策を検討する。
	自治組織の持続的運営	役員の高齢化・担い手不足や、地域活動への参加者の減少が課題となっており、自治組織の継続的な活動が困難となっている。	担い手育成や、若い世代をはじめとした地域住民の参加促進、団体間連携、デジタル活用等、多方面から持続可能な自治組織とするための方策を検討する。
⑧ 圏域内産品の地産地消	地域経済の循環	新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰の影響、後継者不足等により、地域の事業者の置かれている状況は厳しさが増している。	圏域内産品を活用し、圏域内における地域経済の循環を図る方策を検討する。
⑨ その他	人口減少対策	各市町で子育て支援や地元への就職支援等、様々な人口減少対策の取組を行っているが、人口減少に歯止めがかからない。	データ分析等を行い、人口移動と相関のある因子（雇用、住居、子育て環境等）を分析するなど、データに基づく人口減少対策を検討する。
	地球温暖化対策	カーボンニュートラルの実現に向けて取り組むには、自治体だけでなく民間事業者や教育機関などあらゆる機関が連携する必要がある。	事業者や住民が継続的に取り組むことができ、地域特性や気候風土に応じた脱炭素の取組を検討する。

◎事業の流れ(令和5年度)

交付申請前	1. テーマ設定	募集案内の具体例を参考に、教育研究活動で実施する地域課題のテーマを設定してください。	4月下旬～
	2. 事前相談	フィールドとする市町とのマッチング等について、広島市へ事前相談を行ってください。(希望者のみ)	4月下旬～ 5月18日
	3. 交付申請	大学等は、補助金交付申請書及び事業計画書等を広島市へ提出してください。	4月下旬～ 6月8日
交付申請後	4. 審査	広島市は、補助金の交付対象となる活動を審査します。	6月中旬～ 6月下旬
	5. 交付決定	広島市は、補助金の交付が認められた大学等へ決定通知をします。	6月下旬～ 7月上旬
	6. 活動実施	決定通知後、活動を実施してください。9月下旬に採択された大学等での交流会の開催、11月上旬に活動状況のヒアリング等の実施を予定しています。	7月上旬～ 2月下旬
	7. 成果発表	広島広域都市圏協議会において、これまでの活動の成果を発表してください。(数件程度)	2月上旬
	8. 活動報告	大学等は、実績報告書等を広島市へ提出してください。	2月下旬
	9. 交付額確定	広島市は、補助金が適正に使われたかを審査し、大学等へ補助金額の確定通知をします。	3月中旬

◎その他

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、活動を行ってください。
- ・ 交付申請に関する提出書類の様式や、事業の詳細については、広島広域都市圏HPで御確認ください。

**本事業に関する問合せ先**

広島市 企画総務局 企画調整部 広域都市圏推進課 (本庁舎 11 階)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL : 082-504-2017 E-mail : kouiki@city.hiroshima.lg.jp

広島広域都市圏 HP : <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kouiki/>